

# 事業支援・仕事・技術・資格の情報ページ

不払いや融資など仕事・経営の相談は遠慮なく東京土建の各支部事務所まで。

## 木と暮しの展 ふれあ 木工教室には行列 墨田、江東の仲間が協力

10月5・6日の2日間、東京都(社)東京都木材団体連合会の主催で「木と暮しのふれあい展」が都立木場公園イベント広場にて開催され、延べ7万人の来場者がありました。今回で39回目を迎えるこのイベントは、都民に向けて「木のふれあい」を通じて「木のぬくもり・やわらかさや森の大切さ」を知ってもらい、身近な暮らしの中で木を使ってもらうことを目的としています。会場では木材に関わる多くの団体が、東京の木・多摩産材に加え、日本各地の木材をそろえて、木とふれあう木工作などの体験や木製品の展示販売、キャラクターショーなどを実施しています。



釘を打つ表情は真剣そのもの

しいものを教えてもらいながら作れるし、子どもも喜ぶので、「チラシを見て初めて来た。椅子のキットのほかに好きなものも作れるようなので、これからは毎年きたい」などの声が聞かれました。

**資格講習コーナー**

申込み、問合せは各支部技術担当者へ

【作業主任者】足場の組立て11月19日～20日 (火水) 池袋、1万1千円

【鉄骨の組立て】11月5日～6日 (火水) 池袋、1万1千円

【有機溶剤(塗料・シンナー)に含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のシクロロメタンでも必要に】11月7日～8日(木金) 池袋、1万1千円

【特別教育など】職長・安全衛生責任者①11月9日～10日(土日) 足立支部 ②11月16日～17日(土日) 練馬支部 ③11月24日～25日(土日) 池袋、8千円

## 労災ゼロにできる 事故防止対策を学ぶ 労務安全 セミナー



「労災は人災」と話す中部低建協会長

10月10日、東京労働局・東京木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会(以下「低建協」)の共催で、事業者・現場管理者向け2019年度「労務安全トップセミナー」が九段第3合同庁舎1階で開催。全建総連や大手住宅企業などから約100人(内東京土建15人)が参加しました。低建協の中部会長による「労災災害というのは人災。ゼロにしようと思えばゼロにできます」との力強いあいさつで始まり、新宿木建協、南

新入職者教育(法定の「雇入れ時教育」の一部と、足場特別教育・熱中症の2つの特別教育を実施) 11月5日～6日 (火水) 池袋、9300円

【建設機械】玉掛11月22日～24日(金土日) 足立支部 2万1千円

### 求職

大工(請負) 下館康男(小平東村山支部) 090-2756-7388

### 求人

- シーリング、防水(正規) OSシール(大田支部) 090-1465-2962
- 鍛冶工(正規) 小倉工業(江戸川支部) 090-6929-2956
- 造作大工(短期) (尚啓工務店(大田支部)) 03729-1450
- 内装(正規・短期・請負) (紳士ビル(大田支部)) 042-1519-4693
- 樋・板金工事及び現場管理(正規) 通信設備(正規) 03854-4824
- 東新電話機(足立支部) 090-4539-5814
- 建築金物取付(正規) 豊四季(江戸川支部) 06755-1966
- タイル(正規) 石塚タイル(葛飾支部) 090-3916-0080
- 大手ハウスメーカーメンテナンス、巡回清掃(正規・短期・請負) (株)キャラン(新宿支部) 05917-0365
- 鋼構造物工事業、自社製品現場調査(正規) (株)建(足立支部) 03896-5810
- 型枠大工(正規) (株)明樹工務店(足立支部) 090-2498-9225
- 防水全般(正規・請負) (株)みつわ巧芸(足立支部) 03856-14051

## 社労士ネットのコーナー 46

今年4月に働き方改革関連法が施行になりました。改正点は多岐にわたりますが、その中で「年最低5日の有給休暇の取得義務化」については、建設業界にとって最も注意すべき事項です。企業規模や業

## 年5日の有休義務化

### パートも勤続年数で対象に

今年4月に働き方改革関連法が施行になりました。改正点は多岐にわたりますが、その中で「年最低5日の有給休暇の取得義務化」については、建設業界にとって最も注意すべき事項です。企業規模や業

者との有休取得日が重ならないようにすることが労務管理上大切であると思います。

注意すべき点は、パートタイム労働者など所定労働日数が少なくても、勤続年数により年間10日以上有給休暇が付与される労働者は、この年次有給休暇取得義務の対象になるということです。

転換する必要があります。使用者としては、この有休取得義務を果たすために、法

楠原さん

速な対応が求められているからです。

この改正により、有給休暇

見ると、休まないことが美德や勤勉ではなく一定数の

取得義務を果たすために、法